

全ての争議を解決し
安全・安心の航空へ

航空連ニュース

航空労組連絡会
大田区羽田 5-11-4 フェニックスビル
Tel 03-3742-3251
Fax 03-5737-7819
No.1032 (36-6) 2021年11月9日

新人客室乗務員の基本賃金が 東京都の最低賃金を下回る！？

航行中の客室内の気圧は地上より低く、約 0.8 気圧程度に調整されています。これは巡航高度において標高約 2,000 メートルの山に登っているような状態と同じような環境です。気圧の低下に伴い、機内酸素分圧（空気中の酸素の圧力）も地上の約 80% となります。また飛行時間が長くなると機内湿度は低下し、長時間のフライトでは湿度が 20% 以下まで低下します。

この様な極めて特殊な環境下で客室乗務員は働いています。

飛行中の客室は高度 10,000 メートルの密室です。火災が起きても消防車を呼ぶことはできません。急病人が発生しても救急車を呼ぶことはできません。安全阻害行為などが発生した場合も、機長に代わり客室乗務員が機内秩序維持に努めます。

このような特殊な環境下で保安任務を担う客室乗務員ですが、ANA では新人客室乗務員の基本賃金が東京都の最低賃金（時給 1,041 円）を下回ることが分かり、補てんする仕組みが導入されました。コロナ減便による影響で最低賃金を下回るのは社内では客室乗務員だけであり、イベントリスクに弱い客室乗務員の賃金制度が視覚化された一例です。

他職種より低い客室乗務員（98%が女性）の賃金制度は ジェンダー不平等

JAL の客室乗務員の基本給は 188,000 円から始まりますが、地上職は 228,000 円から始まります。入社時点で既に 40,000 円の差があります。これを一年に換算すると 480,000 円になり、一時金や退職金の基礎額、長い目で見ると年金にも大きく影響します。

また運航乗務員には乗務（変動）に対する最低補償部分がありますが、客室乗務員にはありません。コロナ禍による減便で乗務時間は激減、乗務時間にリンクする出来高払いの乗務手当が大きく減り、客室乗務員の賃金は生活もままならない程に下がりました。

運航乗務員の 99% 以上が男性です。整備職なども圧倒的に男性が多く、客室乗務員の 98% が女性ということからも、これは明らかにジェンダー差別です。コロナ禍で視覚化された女性たちへの差別、男女の賃金格差は航空業界でも顕著に現れました。

コロナ禍の最前線で客室乗務員は空の足を支えるエッセンシャルワーカーとして、与えられた保安任務を懸命に行っています。極めて特殊な機内環境で人命を預かる客室乗務員の労働条件は安全に直結します。各航空会社経営はどの様な経営状態でも安全を第一に考え、その安全を支える客室乗務員の賃金に対して今すぐ手当をすべきです。

以上